

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公開番号】特開2002-199957(P2002-199957A)

【公開日】平成14年7月16日(2002.7.16)

【出願番号】特願2001-297412(P2001-297412)

【国際特許分類】

A 47 C	7/14	(2006.01)
A 47 C	1/024	(2006.01)
A 47 C	5/12	(2006.01)
A 47 C	7/44	(2006.01)
A 47 C	7/46	(2006.01)

【F I】

A 47 C	7/14	D
A 47 C	7/14	Z
A 47 C	1/024	
A 47 C	5/12	
A 47 C	7/44	
A 47 C	7/46	

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月26日(2008.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザーを支持する後部と、残りの部分とを備えたパネルより成る椅子の座部であって、後部は縦方向中心線に沿って延びる中央部と、中央部の両側の2つの離隔した柔軟性領域とを有し、各柔軟性領域は一連の離隔した波形ラインを形成するように配列された第1のパターンの弱化手段を有し、柔軟性領域は中央部及びパネルの残りの部分の少なくとも大部分より柔軟性がある座部。

【請求項2】

波形ラインは縦方向に延びる請求項1の座部。

【請求項3】

波形ラインは不連続である請求項1または2の座部。

【請求項4】

弱化手段は開口より成る請求項1乃至3のうち任意の1項の座部。

【請求項5】

弱化手段はスロットより成る請求項1乃至3のうち任意の1項の座部。

【請求項6】

前記領域は実質的に矩形である上記請求項のうち任意の1項の座部。

【請求項7】

座部はさらに、背もたれに一体的に形成した前部を有する上記請求項のうち任意の1項の座部。

【請求項8】

前記領域から離れた座部の実質的な部分には、第2のパターンの弱化手段が設けられてい

る請求項 7 の座部。

【請求項 9】

第 2 のパターンの弱化手段は、一連の離隔した波形ラインを形成するように配列されている請求項 8 の座部。

【請求項 10】

第 2 のパターンの波形ラインは横方向に延びる請求項 9 の座部。

【請求項 11】

第 2 のパターンの弱化手段は開口より成る請求項 8 乃至 10 の座部。

【請求項 12】

第 2 のパターンの弱化手段はスロットより成る請求項 8 乃至 1 の座部。

【請求項 13】

第 2 のパターンの波形ラインは不連続である請求項 10 の座部。

【請求項 14】

第 1 のパターンの波形ラインの頻度は、第 2 のパターンの波形ラインの頻度より大きい請求項 10 の座部。

【請求項 15】

第 1 のパターンの波形ラインは、第 2 の波形ラインよりより間隔が狭い請求項 10 の座部。

【請求項 16】

座部は一体的なプラスチックパネルである上記請求項のうち任意の 1 項の座部。

【請求項 17】

パネルは、縦方向中心線に沿う座席パネルの前方端縁部から約 3 分の 1 の所で皿形となるように成形されており、ほぼ平らな横方向部分があり、座部がほぼ平らな横方向部分の下方及び前方で凹んでいる上記請求項のうち任意の 1 項の座部。

【請求項 18】

前方コーナーの各々は下方に沈んでいる請求項 17 の座部。

【請求項 19】

ほぼ平らな横方向部分の前方にある部分はユーザーの脚部により力が加わると変形するほど十分な柔軟性を有する請求項 17 の座部。

【請求項 20】

パネルの下側には、補剛ウエブが組み込まれている請求項 9 の座部。

【請求項 21】

補剛ウエブが、横方向に延びて、離隔した横方向に延びる波形ラインのパターンに追随し、隣接する弱化手段のラインの間に位置する請求項 20 の座部。

【請求項 22】

ユーザーを支持する後部と、残りの部分とを有する座席パネルであって、後部は縦方向中心線に沿って延びる中央部と、中央部の両側の 2 つの離隔した柔軟性領域とを有し、座席パネルの残りの部分は少なくとも一部が柔軟性領域を取り囲み、パネルは、残りの部分及び中央部と比べて各柔軟性領域に大きな柔軟性を与える構造であり、残りの部分の実質的な部分には、一連の離隔した波形ラインを形成するように配置された弱化手段のパターンが設けられている座席パネル。

【請求項 23】

波形ラインはパネルを横方向に延びる請求項 22 の座席パネル。

【請求項 24】

波形ラインは、少なくとも、縦方向中心線をまたぐ座席パネルの中心領域に亘って前方向に湾曲し、凸状である請求項 23 の座席パネル。

【請求項 25】

弱化手段は開口より成る請求項 22 の座席パネル。

【請求項 26】

弱化手段はスロットより成る請求項 22 の座席パネル。

【請求項 27】

波形ラインは不連続である請求項2_6の座席パネル。

【請求項 28】

柔軟性領域はまた、さらに別のパターンの弱化手段を有する請求項2_2の座席パネル。

【請求項 29】

さらに別のパターンの弱化手段は、パネルの実質的部分における弱化手段のパターンへ異なる方向で延びる一連の離隔した波形ラインである請求項2_8の座席パネル。

【請求項 30】

柔軟性領域は矩形である請求項2_2の座席パネル。

【請求項 31】

パネルは、縦方向中心線に沿って前方端縁部から座席パネルの長さの約3分の1の所で皿形に成形されており、ほぼ平らな横方向部分があり、座席部分がほぼ平らな横方向部分の下方及び前方に凹んでいる請求項2_2の座席パネル。

【請求項 32】

前方コーナーの各々が下方に沈んでいる請求項3_1の座席パネル。

【請求項 33】

ほぼ平らな横方向部分の前方にある部分はユーザーの脚部により力が加わると変形するほど十分な柔軟性を有する請求項3_1の座部。

【請求項 34】

補剛ウエブがパネルの下側に設けられている請求項2_2の座席パネル。

【請求項 35】

補剛ウエブがパネルの下側に設けられており、横方向に延びて、離隔した横方向に延びる波形ラインのパターンの弱化手段に追随し、弱化手段のライン間に位置する請求項2_3の座席パネル。

【請求項 36】

ユーザーを支持する後部と、残りの部分とを備えたパネルより成る椅子の座部であって、後部は縦方向中心線を画定する比較的剛性の中央部と、中央部の両側の2つの離隔した比較的柔軟性の領域とを有し、各比較的柔軟性の領域は複数の離隔し湾曲したラインにより画定された第1のパターンの弱化手段を有し、比較的柔軟性の領域はパネルの残りの部分の少なくとも大部分より柔軟性がある座部。